

チャランケ通信 第464号 2023年3月20日

「チャランケ」とは、アイヌ語で談判、論議の意、「アイヌ社会における秩序維持の方法で、集落相互間又は集落内の個人間に、古来の社会秩序に反する行為があった場合、その行為の発見者が違反者に対して行うもの、違反が確定すれば償いなどを行って失われた秩序・状態の回復を図った」(三省堂『大辞林』より)

峰崎直樹

岸田総理記者会見、変わり映えのしない子育て支援の決意表明

大相撲観戦した直後の17日18時、予期していなかった岸田総理の記者会見が実施され、NHK テレビで全国に放映された。一体何事かと思ったら、子育て問題についての総理記者会見とのことだった。確か1月4日の年頭の記者会見で「異次元の子育て支援」を宣言し、子育て予算の倍増を打ち出したものの、その後国会での野党側の質問への答弁には具体的な政策内容が示されておらず、総理の答弁も何かもやもやしたものに終始していた代物である。

本当にできるのか、男性の育休取得率85%達成、2030年目標

冒頭、毎度のことながら「プロンプター」を見ながら、去年の出生数が80万人を下回った事への危機感(少し遅いのでは!)をあらわにし、「少子化問題は一刻の遅れも許されない時間との戦い」と強調、対策の基本理念として

- (1) 若い世代の所得増
- (2) 社会全体の構造・意識変化
- (3) すべての子育て世帯への切れ目のない支援

の3点をあげた。

各論で注目されたのが、これまで男性の育児休業取得率を2025年30%の目標を50%へ、2030年度に85%へと引き上げることや、支給される育休取得に伴う国からの給付を手取り賃金の100%補えるよう引き上げ、非正規やフリーランス、自営業者にも新たに経済的な支援を創設するとしたことなど、住宅の問題や教育費問題などにも踏み込んだ改革を提起していた。果たして今までの雇用の在り方の抜本的改革抜きで、どこまで実現できるのか、そのフィージビリティには大いに疑問としないわけではないが、問題の指摘にはそれほど違和感はない。

財源の裏付け無き「こども予算倍増」、何のための記者会見なのか

だが、肝心の子育て支援予算の倍増については、どんな施策内容が倍増になるのか、さらにはその財源をどのように国民から負担してもらうのか、一向に明らかになっていない。社会保障は所詮財源問題が一番肝心で、現在検討中の全世代型社会保障構築会議での論議に整理がついていないのだろう。3月末にまとめる「少子化対策のたたき台」にどう盛り込むのか、更に6月に策定され予算編成に盛り込まれる「骨太方針」までには策定されるとのことだ。この程度の話で、わざわざ総理の記者会見を開催するにはお粗末でしかないわけで、低い支持率に低迷する岸田内閣の挽回には到底つながらないことは言うまでもない。

「年収の壁」について、「壁」撤廃以外に問題解決はないのでは

さらに岸田総理は「年収の壁」の解消をあげ、配偶者に扶養されたパートらが社会保険料の負担が生じないように時間を抑制しながら働く問題は、基本的にはこうした「壁」を撤廃していく必要があるにもかかわらず、負担を肩代わりする

企業に時限的に助成金を支給する対案の検討に入ったとのことだ。こうした時限措置の後の解消方法については、依然として方向は見えていないようだ。労働力不足が深刻になりつつある中で、パート賃金水準の引き上げにより 106 万円の壁や 130 万円の壁によって働き方を抑制する余裕は日本経済にはないわけで、そんな「壁」は速やかに撤廃していくべきことは言うまでもない。

雇用するには働く者の社会保険制度加入は不可欠なのが当然の義務

経営側が労働者を雇用するには、企業がきちんとした社会保険制度に加入させていくべきことは当然のことと「考え方の大転換」を図るべき時であり、気の利いた経営者たちは、すでにこうした壁を突破するべく労働力不足に対する真剣な対策を打ち始めていることに着目すべきだろう。というよりも、対策が打てない旧態依然とした企業経営しかできない経営者は、「失格」となるしかない時代に入ったのだ。厳しいようだが、あのスウェーデンで進められている「レーン・メードナーモデル」と呼ばれる政策は、企業経営が行き詰まった際に、働く労働者は職種転換に向けて職業訓練の実施やその間(1 年半にも及ぶ長期)の生活保障で守られるが、企業経営は破綻させるという厳しい構造転換策を考える必要があるのだと思う。

政労使会議で中小企業の賃上げについての不安、「どうする連合」

日本においては、まず企業をどう救済するのか、という視点が強く打ちだされるのだが、そこは、スウェーデンを見習う必要があるのだろう。中小企業にとっては、特に厳しいわけだが、そこを乗り越えていかなければ日本の経済の立ち直りも出来なくなるに違いない。すでに、多くの中小企業が廃業を選択しつつある背景には、優秀な労働力が集められなくなっていることを挙げる企業が増え始めている。14 日に開催された岸田内閣となって初めての「政労使」会議の場で、そうした問題を提起すべきなのが連合を中軸とする労働界ではなかったのではないだろうか。

大企業だけの賃上げでは不十分、「どうする日本の政労使」

ちょっと視点外れてしまうが、今は「春闘」の戦いの真っ最中であり、久方ぶりに政労使会談で、大手企業の賃上げは順調に引き上げられているが、それが中小企業に波及させられるかが一番の問題だと総理自身も発言している。中小企業にとって、賃上げが大変厳しいのは大企業の下請け孫請けなどで価格を大きく押さえつけられているからだと言われているわけで、大手企業に対してどう下請け企業の賃上げに伴う単価アップを価格引き上げとして容認できるかがカギを握るわけだ。そこは、単なる口約束ではなく、しっかりとした労使協定にまで高め、独占禁止法のカルテル規制を適用外にしてでも、政労使でいかにして日本の賃金水準全体を引き上げていけるのか、お互いに知恵を出していくべき時だ。大手企業がいくら満額回答できたとしても、7 割近い中小企業に従事している労働者の賃金が上がらなければ、景気回復への道もママにならないことは言うまでもあるまい。

大企業の満額回答続出、だが働く者の「公平・連帯」意識喪失

それにしても、自分の社会人としてのスタートを労働組合運動から始めたものにとって、何故か最近の労働組合の力不足にイライラすることが多くなってきた。

今年の稀に見る有利な経済環境をどう生かして労働者の労働条件向上を勝ち取れるのか、という事だけにとどまって欲しくはない。戦いを通じて「働く者の連帯・公正」が向上したのかどうか、リーダーの方達は胸に手を当てて考えてもらいたいと思う。

【番外編 囲碁 NHK 杯選手権 一力棋聖半目差で関天元に敗北】

私の趣味の一つに囲碁がある。子供の頃は「へぼ将棋、王より飛車をかawaiiがり」の類で専ら将棋に夢中だったが、大学に入ってゼミや研究会の合宿などで囲碁を教わり、それ以来細々とへぼ碁を打ち続けてきた。大学時代の同級生に恵まれ、囲碁仲間が今でも如水会間で毎週 1 回集まっているし、何よりも春と秋の 2 回、囲碁合宿で 2 泊 3 日程度の囲碁三昧の開催がある。この会合には、故石弘光学長も合宿に参加されていて、われわれ同期を中心にした囲碁仲間の会に「鳳雛会」という名前を付けていただいた。すべての会員が後期高齢者を通過したのだが、今でも合宿には 10 人を超す仲間が参加して早朝から夜遅くまで打ち続け、歳を忘れさせてくれる。会を率いる斎藤誠一郎さんは入学した時の同じクラスメンバーで囲碁部に所属、今でも 7 段と一番強く、自称 3 段の小生など最近では対局して勝った記憶がなく、何時になったら勝てるのだろうか、と対局終了の度にぼやき続けている。

そんな囲碁ファンである小生が毎週日曜日の午後、楽しみにしていたのが「第 70 回 NHK 杯囲碁選手権」だった。早くから、今年の優勝戦はこの大会 2 連覇中の一力遼棋聖と関航太朗天元の戦いになるのではないかと予想すると同時に、準々決勝や準決勝での戦いぶりから関天元が勝つのではないかと密かに思っていた。その予想が見事に実現し、19 日の決勝戦で白番の関天元がわずか半目差で勝利したのだ。決勝戦の解説は井山本因坊で、最終盤の AI 予想でどちらが勝つのか判らない程の際どい戦いだったが、最後に関天元が逃げ切ったというところだろうか。実に激しい戦い(こう争い)の連続で、凄まじいプロ棋士たちの戦いの壮烈さに 1 時間半の時間があっという間に過ぎてしまった。一力対関の好対局、これからも「れいわの囲碁界」をリードしていくに違いない。

来年のトーナメントは 4 月 2 日から開始されていくとのこと。おそらく来年の選手権には女流棋聖となった仲村董さんが出場するのではないかと思われる。中村女流棋聖がどんな活躍を見せてくれるのか、囲碁ファンならぜひ一度は見てみたいくなる対局になるに違いない。仲村董女流棋聖は一力棋聖と研究会などをされているとの由、是非とも夢の対局が実現するよう期待したいものではある。